令和８年　第７回（定例）木　城　町　議　会　会　議　録（第３日）

令和８年９月11日（金曜日）

議事日程（第３号）

令和８年９月11日　午前９時00分開議

日程第１　報告第７号　令和７年度健全化判断比率の修正の報告について

日程第２　各常任委員会・決算審査特別委員会付託議案審査結果報告

１）総務常任委員会付託議案（４件）

議案第62号　令和８年度木城町一般会計補正予算（第６号）（関係部分）

議案第63号　令和８年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）

議案第64号　令和８年度木城町介護保険特別会計補正予算（第２号）

議案第65号　令和８年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

２）産業文教常任委員会付託議案（２件）

議案第61号　木城町立義務教育学校の施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第62号　令和８年度木城町一般会計補正予算（第６号）（関係部分）

３）決算審査特別委員会付託議案（８件）

議案第53号　令和７年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第54号　令和７年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第55号　令和７年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第56号　令和７年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第57号　令和７年度木城町簡易水道事業会計決算認定について

議案第58号　令和７年度木城町下水道事業会計決算認定について

議案第59号　令和７年度木城町簡易水道事業会計未処理欠損金の処理について

議案第60号　令和７年度木城町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

日程第３　議案第66号　教育委員会教育長の任命について

日程第４　発委第１号　木城町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

日程第５　議員派遣の件

日程第６　各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告

日程第７　各委員会の閉会中の調査

本日の会議に付した事件

日程第１　報告第７号　令和７年度健全化判断比率の修正の報告について

日程第２　各常任委員会・決算審査特別委員会付託議案審査結果報告

１）総務常任委員会付託議案（４件）

議案第62号　令和８年度木城町一般会計補正予算（第６号）（関係部分）

議案第63号　令和８年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）

議案第64号　令和８年度木城町介護保険特別会計補正予算（第２号）

議案第65号　令和８年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

２）産業文教常任委員会付託議案（２件）

議案第61号　木城町立義務教育学校の施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第62号　令和８年度木城町一般会計補正予算（第６号）（関係部分）

３）決算審査特別委員会付託議案（８件）

議案第53号　令和７年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第54号　令和７年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第55号　令和７年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第56号　令和７年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第57号　令和７年度木城町簡易水道事業会計決算認定について

議案第58号　令和７年度木城町下水道事業会計決算認定について

議案第59号　令和７年度木城町簡易水道事業会計未処理欠損金の処理について

議案第60号　令和７年度木城町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

日程第３　議案第66号　教育委員会教育長の任命について

日程第４　発委第１号　木城町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

日程第５　議員派遣の件

日程第６　各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告

日程第７　各委員会の閉会中の調査

出席議員（９名）

１番　矢野　哲也君	２番　荒川　　浩君
３番　久保富士子君	５番　桑原　勝広君
６番　中武　良雄君	７番　後藤　和実君
９番　甲斐　政治君	10番　中竹　義一君
11番　眞鍋　　博君	

欠席議員（なし）

欠　　員（１名）

事務局出席職員職氏名

事務局長　黒木　宏樹君　　議事調査係長　日髙　真衣君

書　　記　岩元　　遥君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡　英俊君	副町長	萩原　一也君
教育長	恵利　修二君	総務財政課長	小野　浩司君
会計管理者	森　　水琴君	地域政策課長	平野　大輔君
建設水道課長	長友　　渉君	教育課長	谷岡　　潔君
税務課長	長友　三保君	福祉共生課長	壱岐　和寿君
町民課長	西田　誠司君	健康保険課長	濱砂　光章君
産業振興課長	藤井　　学君	代表監査委員	桑原　正憲君

午前９時00分開議

○事務局長（黒木　宏樹君）　皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

なお、本定例会はクールビズ対応としております。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（眞鍋　　博）　おはようございます。定刻になりました。

ただいまの出席議員は９名です。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、議案の追加等により日程の変更がありましたので、９月９日開催の議会運

営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１．報告第７号

○議長（眞鍋　　博）　日程第１、報告第７号令和７年度健全化判断比率の修正の報告について。

登壇の上、町長の報告を求めます。町長。

○町長（半渡　英俊君）　報告第７号。報告第７号は、令和７年度健全化判断比率の修正の報告についてであります。

報告第４号において令和７年度健全化判断比率についてご報告させていただきましたが、健全化判断比率のうち、実質公債費比率について算定の基礎数値に誤りがあることが判明し、改めて算定を行ったところ、実質公債費比率に修正が生じることとなりましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものであります。

修正内容は、実質公債費比率を８．１％から４．４％に修正するものであり、早期健全化基準の２５％を下回っております。なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率に修正はございません。

報告数値に修正が生じましたことにつきましてお詫びを申し上げますとともに、今後マニュアルに沿った事務作業を徹底することにより再発防止に努めてまいります。

○議長（眞鍋　　博）　町長の報告が終わりました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第２．各常任委員会・決算審査特別委員会付託議案審査結果報告

○議長（眞鍋　　博）　日程第２、各常任委員会・決算審査特別委員会付託議案審査結果報告を行います。

まず、総務常任委員会付託議案４件、議案第６２号令和８年度木城町一般会計補正予算（第６号）（関係部分）、議案第６３号令和８年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）、議案第６４号令和８年度木城町介護保険特別会計補正予算（第２号）、議案第６５号令和８年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）、以上４件について、総務常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、荒川浩議員。２番、荒川浩議員。

○総務常任委員会委員長（荒川　　浩君）　令和８年第７回木城町議会定例会において総務常任委員会審査付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、議会規則第７６条の規定により報告を行います。

審査期日は、９月８日及び９日の２日間、総務常任委員会室において、委員４名が出席し、町長部局の課長以下、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第６２号令和８年度木城町一般会計補正予算（第６号）（関係部分）、原案可決です。

次に、議案第６３号令和８年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）、原案可決です。

次に、議案第６４号令和８年度木城町介護保険特別会計補正予算（第２号）、原案可決です。

次に、議案第６５号令和８年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）、原案可決です。

以上で、総務常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（眞鍋　　博）　以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

次に、産業文教常任委員会付託議案２件、議案第６１号木城町立義務教育学校の施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第６２号令和８年度木城町一般会計補正予算（第６号）（関係部分）、以上２件について、産業文教常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、桑原勝広議員。５番、桑原勝広議員。

○産業文教常任委員会委員長（桑原　勝広君）　産業文教常任委員会に付託されました議案は、２件でございます。審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第７６条の規定により報告いたします。

審査期日は９月８日、９日の２日間、産業文教常任委員会室において、委員５名が全員出席し、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

議案第６１号木城町立義務教育学校の施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

議案第６２号令和８年度木城町一般会計補正予算（第６号）（関係部分）、原案可決です。

以上で、産業文教常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（眞鍋　　博）　以上で、産業文教常任委員長の報告は終わりました。

ただいまより、１議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第６１号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋　　博）　質疑なしと認めます。

次に、議案第６２号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋　　博）　質疑なしと認めます。

次に、議案第６３号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋　　博）　質疑なしと認めます。

次に、議案第６４号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋　　博）　質疑なしと認めます。

次に、議案第６５号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋　　博）　質疑なしと認めます。

以上で、各常任委員会付託議案に対する質疑を終わります。

次に、決算審査特別委員会付託議案８件、議案第５３号令和７年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第５４号令和７年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第５５号令和７年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第５６号令和７年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第５７号令和７年度木城町簡易水道事業会計決算認定について、議案第５８号令和７年度木城町下水道事業会計決算認定について、議案第５９号令和７年度木城町簡易水道事業会計未処理欠損金の処理について、議案第６０号令和７年度木城町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、以上８件について、決算審査特別委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、矢野哲也議員。１番、矢野哲也議員。

○決算審査特別委員会委員長（矢野　哲也君）　決算審査特別委員会審査結果報告をいたします。

本委員会に付託されました議案は、審査結果、次のとおり決定しましたので、議会会議規則第７６条の規定により報告します。

まず、議案第５３号令和７年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について、認定です。

次に、議案第５４号令和７年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定です。

次に、議案第５５号令和７年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定です。

次に、議案第５６号令和７年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定です。

次に、議案第５７号令和７年度木城町簡易水道事業会計決算認定について、認定です。

次に、議案第５８号令和７年度木城町下水道事業会計決算認定について、認定です。

次に、議案第５９号令和７年度木城町簡易水道事業会計未処理欠損金の処理について、可決です。

次に、議案第６０号令和７年度木城町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、可決です。

委員会審査の経過を報告いたします。

決算審査特別委員会に付託された議案８件について、委員９人により、町長、副町長、教育長及び各担当課長に出席と資料を頂き、審査をいたしました。

令和７年度木城町一般会計歳入歳出決算、ほか特別会計、企業会計においても審議し、事業効果の程度、翌年度以降の予算の執行に参考となる情報及び判断材料を得ることができ、意義ある審査が行われました。

以上で報告を終わります。

○議長（眞鍋　　博）　以上で、決算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

ただいま決算審査特別委員会委員長より報告のありました議案第５３号から議案第６０号に至る８議案については、全員により審査いたしましたので、質疑は省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋　　博）　ご異議なしと認めます。よって、議案第５３号から議案第６０号に至る８議案の質疑については、省略することに決定いたしました。

ただいまより委員会付託議案の１３議案について議案番号順に従い、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

ここでお諮りいたします。議案第５３号から議案第６０号までの８議案につきましては、決算審査特別委員会にて全議員により審査し、審査において反対討論、賛成討論もありませんでしたので、討論を省略し一括採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋　　博）　ご異議なしと認め、一括採決といたします。

議案第５３号から議案第６０号までの８議案につきましては、討論は省略し、一括採決することに決定いたしました。

議案第５３号から議案第６０号までの８議案は、決算審査特別委員長の報告のとおり認定及び決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋　　博）　賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり認定及び可決されました。

次に、議案第６１号木城町立義務教育学校の施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋　　博）　賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋　　博）　討論がありませんので採決に入ります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋　　博）　賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第６２号令和８年度木城町一般会計補正予算（第６号）、本案に対する総務常任委員長、産業文教常任委員長の報告はともに原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋　　博）　賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋　　博）　討論がありませんので採決に入ります。

本案は両委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋　　博）　賛成全員。よって、本案は両委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第６３号令和８年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋　　博）　賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋　　博）　討論がありませんので採決に入ります。

本案は両委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋　　博）　賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第６４号令和８年度木城町介護保険特別会計補正予算（第２号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋　　博）　賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋　　博）　討論がありませんので採決に入ります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋　　博）　賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第６５号令和８年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋　　博）　賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋　　博）　討論がありませんので採決に入ります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋　　博）　賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第３．議案第６６号

○議長（眞鍋　　博）　日程第３、議案第６６号教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

ここで、本案に関係する教育長、恵利修二君の退場を求めます。

〔教育長　恵利　修二君　退場〕

○議長（眞鍋　　博）　本案に対する質疑は終了しておりますので、これより討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋　　博）　賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋　　博）　討論がありませんので採決に入ります。

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋　　博）　賛成全員。よって、本案は同意することに決定いたしました。

教育長、恵利修二君の着席を求めます。

〔教育長　恵利　修二君　着席〕

○議長（眞鍋　　博）　ただいま、議案第６６号は同意することに決定いたしましたので、お知らせいたします。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第４．発委第１号

○議長（眞鍋　　博）　日程第４、発委第１号木城町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

発委第１号については朗読は省略し、提出者、議会運営委員会委員長中竹義一議員から一括して趣旨説明を登壇の上、求めます。１０番、中竹義一議員。

○議会運営委員会委員長（中竹　義一君）　発委第１号、趣旨説明を行います。

発委第１号は、木城町議会委員会条例の一部を改正する条例についてであります。

提出の理由としましては、令和８年６月議会定例会において可決された木城町議会議員の定数条例に合わせるため、常任委員会の定数について総務常任委員会定数５名を４名に、産業文教常任委員会定数５名を４名に条例の改正をするものです。

○議長（眞鍋　　博）　提出者の趣旨説明が終わりました。

ただいまから発委第１号に対する質疑を行い、次に討論、採決を行います。

これより質疑に入ります。発委第１号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋　　博）　質疑なしと認めます。

これより発委第１号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋　　博）　賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋　　博）　討論がありませんので採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋　　博）　賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第５．議員派遣の件

○議長（眞鍋　　博）　日程第５、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、会議規則第１２７条の規定により、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋　　博）　ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋　　博）　ご異議なしと認めます。よって、後日変更等があった場合は、議長に一任することに決定いたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第６．各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告

○議長（眞鍋　　博）　日程第６、各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告を行います。

報告のある委員長は挙手をお願いいたします。議会広報編集特別委員会委員長、矢野哲也議員。

○議会広報編集特別委員会委員長（矢野　哲也君）　議会広報編集特別委員会から報告いたします。

議会だよりの編集作業のため、１０月１日から１０月２６日にかけまして委員会を開催いたします。町民の皆様に手に取って読んでいただける紙面づくりに取り組んでまいります。

次に、所管事務調査を行いましたので報告いたします。資料の議会報告第１号を御覧ください。

７月８日、９日の２日間で佐賀県伊万里市議会に伺いました。伊万里市議会の広報広聴委員会との意見交換の内容については、資料を御覧ください。研修目的は、議会広報誌作成に関する先進的な取組のほか、一昨年に国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を開催した自治体としてどのような対応を行ったのかについて意見交換を行うことです。

まず、広報誌作成に当たり、当委員会と同様にまずは手に取ってもらうことが重要であるという認識で一致をいたしました。また、市の広報誌と内容が重複しないような配慮がされており、表紙もテーマ性を持たせた工夫がなされていました。各委員会報告のページについては、常任委員会がそれぞれ広報担当を選出することでより専門性の高い紙面構成となっています。さらに、近年の傾向としてユニバーサルデザインフォントを採用している自治体が増加していますが、伊万里市議会も導入をされていることを確認いたしました。

次に、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会については議会として組織的な取組はなかったものの、議員個々が競技運営に携わり、ＳＮＳを活用した応援やＰＲ活動に取り組まれたそうです。なお、大会全体を通じた課題や反省点としては、会場周辺の交通渋滞や宿泊施設不足の問題が挙げられました。

今回の研修を通じて改めて実感したのは、広報誌を作成する上で基盤となる広報委員会規程の

重要性です。当委員会におきましても、適切な規程策定に向けて取り組んでまいります。

以上で、報告を終わります。

○議長（眞鍋　　博）　以上で、各委員長の報告が終わりました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第７．各委員会の閉会中の調査

○議長（眞鍋　　博）　日程第７、各委員会の閉会中の調査を議題といたします。

木城町議会会議規則第７４条の規定により、各常任委員会委員長から所管事務の調査について、議会運営委員会委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び次期定例会・臨時会に係る事項について、議会広報編集特別委員会委員長から議会広報の編集・調査等に関することについて、新田原基地対策特別委員会委員長から新田原基地関連の情報収集及び調査等に関することについて閉会中の調査の申出があります。

お諮りいたします。各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長、新田原基地対策特別委員会委員長から申出のとおり閉会中の調査を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋　　博）　ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長、新田原基地対策特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の調査を認めることに決定いたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

○議長（眞鍋　　博）　以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

去る９月４日に開会されて以来、本日までの８日間にわたり慎重にご審議いただき、また執行部におかれましても、特段のご協力をいただき、予定会期内に終了できましたことを厚くお礼申し上げます。

これで、令和８年第７回木城町議会定例会を閉会いたします。

ここで、教育長と町長から発言を求められています。まず、教育長の発言を許します。教育長。

○教育長（恵利　修二君）　教育長任命の同意を議決いただきまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

私、木城町教育長として１０月より８年目を迎え、今改めて身の引き締まる思いをしているところであります。振り返りますと、議員の皆様のご賛同やご進言を頂きまして、教育全般に関する様々な事業に取り組んでまいりました。誠にありがとうございました。

これからみどりの杜木城学園の教育のさらなる充実と魅力発信、これによります転入者促進に

も関わりますが、また社会教育の充実、歴史文化財の保存・活用・継承、さらには国民スポーツ大会の成功に向けての取組にますます精進してまいりたいと思います。

改めて初心に返り、町長の思いや考えを受け、町民の方々の声に耳を傾けながら、議員の方々のご意見を頂きながら、小さくてもキラリと光るまちづくりのために各課との連携を深め、教育委員会や教育課の総力を挙げて木城町の人づくりに取り組んでいく覚悟でございます。これからもどうぞよろしくお願いいたします。貴重な時間を頂きまして、ありがとうございました。

○議長（眞鍋　　博）　次に、町長の発言を許します。町長。

○町長（半渡　英俊君）　お礼を申し上げたいと思います。

８日間にわたりました第７回木城町議会定例会における議案のご審議、まことにありがとうございました。

上程いただきました１４議案全て原案のとおり認定、可決、同意を頂きました。お礼を申し上げます。

今回肉付けいたしました補正予算、条例改正など、併せまして教育長の人事案件についても同意を頂いたところでございますが、町のさらなる振興と町民の福利向上に寄与するため、全力で取り組んでまいります。

そして、最近国内各地で線状降水帯が発生し、記録的な大雨をもたらし、貴い命、河川の氾濫、浸水、土砂災害など甚大な被害が報告されています。木城町でも明日１２日は田神水害から６３年目を迎えます。１９６３年（昭和３８年）９月１２日の午後７時ごろ、１時間雨量１１３ミリ、行方不明２人、経済動物５頭が死亡しております。尊い命が奪われた水害でした。この田神水害を風化させず、教訓として災害対応に当たっていく思いを新たにしております。

気候変動で激甚化している豪雨や台風など自然災害のシーズンを迎えています。そして、いつ来るか分からない南海トラフ大地震への備えも必要です。命の尊さと当たり前の日常のありがたさをかみしめながら、常在危機の意識を持って予防防災や啓発に努めてまいります。

当面の行事につきましては、お手元に配付してありますので、御覧いただきたいと思います。引き続き、地域再生と小さくてもキラリと光るまちづくりの種をまいてまいりますので、議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げまして、第７回木城町議会定例会に当たり、ご審議を賜りましたことをお礼とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（眞鍋　　博）　議員の皆さんは、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（黒木　宏樹君）　皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前９時35分閉会
